

ご存知ですか？行政相談

「行政相談出前教室」のご案内



「地域や日常生活と行政との関わり」について 学習のお手伝いをします！！

総務省北海道管区行政評価局では、行政相談委員と一緒に、小・中学校、高校、大学等に出向いて、「行政相談出前教室」を開催しています。

行政相談出前教室では、「地域や日常生活と行政との関わり」や「総務省の行政相談制度」について、当局職員や行政相談委員が実際に取り扱った相談事例を具体的に紹介しながら、分かりやすく説明します。

- ★ 詳しくは裏面をご覧ください。
- ★ 行政相談出前教室の開催は無料です。
- ★ お申込みや詳しい内容のお問い合わせについては、下記連絡先までお気軽にご連絡ください。

<連絡先>

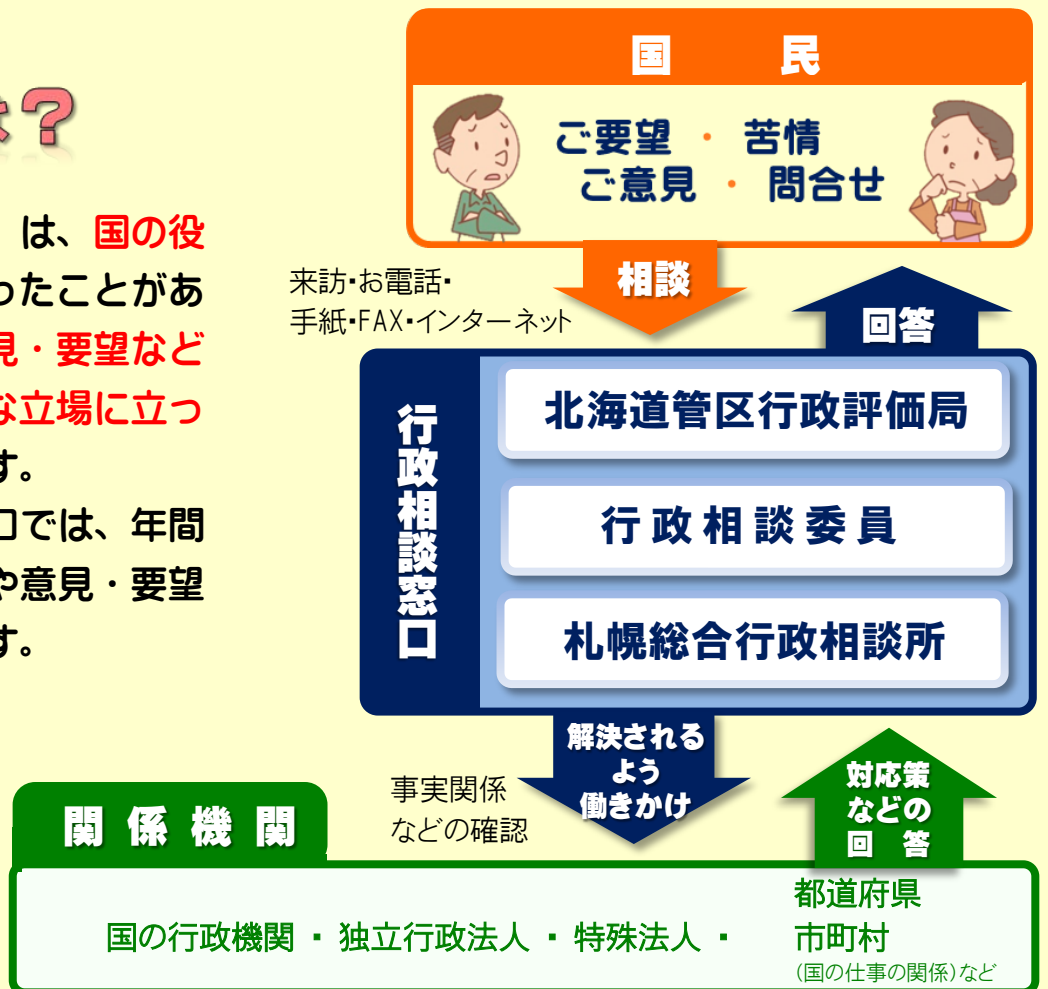
総務省北海道管区行政評価局 行政相談課

電話：011-709-2311(内線 3124)

行政相談とは？

総務省の「行政相談」は、**国の役所の仕事について、困ったことがあるとき、その苦情や意見・要望などを聞いて、公正で中立な立場に立って解決を進める窓口**です。

総務省の行政相談窓口では、年間約17万件に及ぶ苦情や意見・要望などを受け付けています。



1 出前教室の目的

小・中学生、高校生、大学生等を対象に、地域や生徒及びご家族の日常生活と行政との関わりについて、行政の位置付け・役割を説明し、総務省が行っている「行政相談」の制度や行政相談によって改善された具体的な事例を紹介し、行政のしくみに対する理解を深めていただくことを目的としています。

(社会科の授業で地域社会について学習していると考えられる小学4年生以上を想定しています。)

2 授業の流れ

授業の内容や進行方法については、学校のご要望をお伺いしながら、相談して決めていきます。

<授業の一例>

内 容	(所要時間は、45分程度です。)
① 授業開始前の説明	
② 「地域や日常生活と行政との関わり」、「行政相談制度」について説明	
③ 具体的な相談事例について紹介	
④ 質疑応答	

(注) ②、③については、スライド資料(パワーポイント)を使用。